

第198回組合会 開催結果

新理事長の就任

去る2月26日に開催された第198回組合会において理事長の選挙を行い、新理事長に坂東市長の木村 敏文 氏が就任されました。

また、役員改選の結果、那珂市長の先崎 光 氏が理事に就任され、常陸大宮市長の鈴木 定幸 氏が新たに監事に就任されました。

このほか、令和6年度の事業計画および予算が原案どおり議決されましたので、4ページから各経理の概要についてお知らせいたします。

理事長就任のご挨拶



このたび、第198回組合会において、理事の皆さまのご推挙により理事長に就任することとなりました。

共済組合を取り巻く社会保障制度については、本年12月2日に現行の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと健康保険証が一体となった「マイナ保険証」への移行が閣議決定されております。マイナ保険証移行後も現行の健康保険証が継続利用できる経過措置やマイナンバーカードを取得していない方も医療機関を受診できるよう資格確認書を発行するなどの対応について、情報収集に努め制度改正に適切に対応してまいります。年金制度に関しては、令和6年は国民年金および厚生年金に係る財政検証の結果報告が行われ、当該報告を踏まえて次期年金制度改正の議論が行われますので、今後の動向に注視してまいります。

当組合の保養所「大洗鷗松亭」につきましては、昨年10月から修繕工事のため休館しておりますが、本年7月のリニューアルオープンに向けて準備を進めております。ぜひリニューアルした「大洗鷗松亭」をご利用いただき、皆さまの保養所として今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

今後とも役職員一同力を合わせ、組合員並びにご家族の皆さまの生活の安定と福祉の向上に寄与するため、一層努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

茨城県市町村職員共済組合 理事長 **木村 敏文** (坂東市長)

新議員の ご紹介

市町村長側議員の退任に伴う補欠選挙の結果、牛久市長の沼田 和利 氏が組合会議員に就任されました。

なお、任期は令和6年11月30日までとなります。



議員

沼田 和利

- ① 第1区
- ② 牛久市長
- ③ 一意専心

① 選挙区 ② 職名 ③ 座右の銘

事業計画および予算編成の基礎となる組合員数は、令和6年度末において令和5年度末より494人多い36,843人と推計しました。令和6年度においても引き続き経費節減に努めるとともに、限られた予算の中で、組合員の皆さんにとって有効な事業を行っていくこととします。



地方公共団体の数

市	町	村	一部事務組合等	計
32	10	2	36	80

組合員数および被扶養者数の推移

区分	令和4年度末(実績)	令和5年度末(見込)	令和6年度末(推計)
組合員	35,494人	35,867人	36,234人
任意継続組合員	361人	482人	609人
計	35,855人	36,349人	36,843人
被扶養者	23,804人	23,323人	23,294人

令和6年度 主な掛金率(保険料率)・負担金率

区分	短期給付	介護保険	厚生年金保険	基礎年金拠出金	退職等年金	経過的長期	保健経理
掛金・保険料(組合員)	49.40%	8.50%	91.50%	—	7.5%	—	2.1%
負担金(勤務先)	49.40%	8.50%	91.50%	39.6%	7.5%	0.0953%	2.1%

※短期給付の掛金率・負担金率49.4%のうち、30.765%は皆さんの医療費等に充てられ、18.635%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※介護保険は40歳以上65歳未満の組合員から、厚生年金保険は70歳未満の組合員から徴収します。

短期経理

この経理では、組合員や被扶養者の皆さんが、医療機関等で診療等を受けたときの医療費や出産・死亡等の各種給付金を支払う「短期給付」と、「介護保険料の収納業務」を行っています。

主な短期給付については、14～15ページをご覧ください。

令和5年度の短期給付の収支推計を行ったところ、約2億2千万円の当期損失金が生じる見込みとなりましたが、この損失金は短期積立金を取り崩して補てんします。令和6年度においては、令和5年度の財源率98.8%で運営した場合、令和5年度末に取り崩した額を補てんしたうえで、約13億4千万円の短期積立金を保有できるため、財源率を据え置きます。

介護保険については、令和5年度の財源率17.5%で令和6年度に納付する介護納付金の収支推計を行ったところ、令和6年度末に必要な介護積立金を保有することとなるため、財源率を17.0%に引き下げます。

【介護納付金とは】

介護保険制度において、社会保険診療報酬支払基金が各医療保険者から徴収する納付金で、この納付金は40歳以上65歳未満の組合員の保険料で賄われています。同基金が徴収した納付金は各市町村に介護給付交付金として交付されます。

(単位：千円)

収入	掛金・負担金等	20,499,522
支出	給付金等	20,165,438
	差引	334,084

※「短期給付」の収支(介護保険を除く。)

厚生年金保険経理

この経理は、厚生年金被保険者期間に係る年金の財源として皆さんからお預かりする組合員保険料や地方公共団体が負担する負担金を収納し、全国市町村職員共済組合連合会（以下、「市町村連合会」といいます。）へ払込みます。

(単位：千円)

収入	組合員保険料・負担金	35,928,921
支出	組合員保険料払込金等	35,928,921
	差引	0

退職等年金経理

この経理は、公務員独自の給付である「退職等年金給付」に係る財源として皆さんからお預かりする掛金や地方公共団体が負担する負担金を収納し、市町村連合会へ払込みます。

(単位：千円)

収入	掛金・負担金	2,337,094
支出	掛金払込金・負担金払込金	2,337,094
	差引	0

経過的長期経理

この経理は、平成27年10月の被用者年金一元化より前に決定した公務等の障害・遺族年金に要する費用に係る地方公共団体からの負担金を収納し、市町村連合会へ払込みます。

(単位：千円)

収入	負担金	147,817
支出	負担金払込金	147,817
	差引	0

退職等年金預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する退職等年金給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用しています。

運用内容は、貸付経理および物資経理への資金の貸付を行っています。

(単位：千円)

収入	利息及び配当金	11,947
支出	支払利息	11,947
	差引	0

業務経理

この経理は、主に短期給付（医療保険）事業および長期給付（年金）事業を行うために必要な諸経費を賄っています。

事務費負担金は、組合員（短期組合員を除く）1人当たり年額10,380円、短期組合員1人当たり年額4,956円となります。引き続き経費の節減に一層努めて参ります。

(単位：千円)

収入	事務費負担金等	523,224
支出	事務費・職員給与等	541,053
	差引	△17,829

保健経理

この経理では、組合員とご家族の皆さんが健康で明るい生活を送れるよう、各種検診、保養施設利用助成、講習会、さらには健康ポイント事業など幅広い保健事業を行っています。令和6年度に実施する保健事業は7ページをご覧ください。

(単位：千円)

収入	掛金・負担金等	755,988
支出	保健事業費用等	1,244,338
	差引	△488,350

宿泊経理

この経理は、組合員とご家族の皆さんの保養施設である「大洗鷗松亭」の管理運営を行う経理です。

大洗鷗松亭は令和5年10月から令和6年6月まで改修工事等により休館しているため、令和6年度の営業収支は9か月分です。また、収入の一部に改修費用の支払いに充てる改良積立金を含めて推計しています。

(単位：千円)

収入	施設収入・商品売上等	861,050
支出	事業費用・職員給与等	707,364
	差引	153,686

貯金経理

《支払利率》年利1.44%

この経理は、組合員の皆さんからお預かりした資金を、法令の定めにより安全な有価証券等を購入して運用し、その運用利益を利息として還元しています。

現在の利率を維持することは厳しい状況ではありますが、運用努力により令和6年度もこの利率を維持することとします。

(単位：千円)

収入	利息及び配当金等	2,474,735
支出	支払利息等	2,215,793
	差引	258,942

貯金額と貯金者数の推移

区分	令和5年度末見込	令和6年度末推計	比較増△減
貯金額	145,351,808千円	156,713,197千円	11,361,389千円
貯金者数	21,242人	22,536人	1,294人
1人当たり貯金額	6,842,661円	6,953,904円	111,243円
貯金加入率	58.27%	60.67%	2.4%

貸付経理

年利1.26%で利用可能

この経理は、住宅の新築費用や生活必需品の購入など、組合員の皆さんが臨時に資金を必要とする場合に貸付を行う経理で、年金給付の積立金を財源としています。

(単位：千円)

収入	貸付金利息等	39,840
支出	支払利息等	42,543
	差引	△2,703

物資経理

立替利率1.56%

この経理は、組合員の皆さんが当組合の特約店である自動車販売会社から自動車を購入した場合に、その代金の一部を立替払いし、利用者から割賦償還していただく事業を行っています。

(単位：千円)

収入	受託商品手数料等	20,323
支出	支払利息・保険料等	17,497
	差引	2,826

財形経理

この経理は、国が作成する地方公務員等財産形成基本計画に基づき、財形住宅貸付として住宅資金の貸付を行う経理です。

令和6年度の募集は行いませんので、貸付経理の住宅貸付をご利用ください。

経過的長期預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する経過的長期給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。

地方公共団体より引き受ける縁故地方債で運用していましたが、令和5年度末で全額償還となりました。

令和6年度 保健事業のご案内

事業		事業概要	実施時期等	任職組合員 該当事業		
健康づくり支援関係	生活習慣病健診	対 象：39歳以下(35歳は除く。)の組合員(所属所で行う健康診断受診者)	所属所で設定した健診日			
	クレアチニン検査	対 象：組合員(所属所で行う健康診断受診者)				
	各種がん検診	胃がん検診			対 象：組合員(所属所で行う健康診断受診者)	※人間ドックを利用して当組合から助成を受けた方は、この太枠内の健診を受けることはできませんので、ご注意ください。(人間ドックのオプション検査項目のみを生活習慣病健診・がん検診の枠組みで受けることはできません。)
		肺がん検診			対 象：40歳以上の組合員(所属所で行う健康診断受診者)	
		大腸がん検診				
		前立腺がん検診			対 象：50歳以上の男性組合員(所属所で行う健康診断受診者)	
		子宮がん検診			対 象：女性組合員(所属所で行う健康診断受診者)	
	乳がん検診	対 象：30歳以上の女性組合員(所属所で行う健康診断受診者)				
	肝炎ウイルス検診	対 象：35歳以上で過去に当該検診を受けていない組合員(所属所で行う健康診断受診者)				
	骨粗しょう症検診	対 象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する女性組合員(所属所で行う健康診断および人間ドック受診者)	所属所で設定した健診日			
	人間ドック	短期人間ドック	対 象：30歳以上の組合員および被扶養者(1年度に1回とします。) 助成額：22,000円	通年	○	
		脳併診ドック	対 象：30歳以上の組合員および40歳以上の被扶養者(3年度に1回とします。) ※被扶養者は、前年度特定健診等受診者に限ります。 助成額：36,000円			
		PET 併診ドック	対 象：50歳以上の組合員(3年度に1回とします。) 助成額：66,000円			
	インフルエンザ予防接種助成	対 象：組合員とその被扶養者 助成額：1人1回あたり1,000円(複数回の助成可能)	接種期間は 10月～翌年1月の間			
	歯周病検診	対 象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する組合員(無料)	6月～翌年3月			
	健康電話相談	対 象：組合員とその被扶養者 相談内容：心とからだの健康および薬の相談等に関する電話相談	通年	○		
	心の相談ネットワーク	対 象：組合員とその被扶養者 相談内容：メンタルヘルスについての電話・面接によるカウンセリング		○		
	禁煙サポート	対 象：組合員 助成額：禁煙補助薬購入費用の一部助成	7月～12月			
	データヘルス計画関係	医療費データ解析	レセプトデータから組合員および被扶養者の各種疾病状況を解析し、データヘルス計画における保健事業の見直し等を実施	通年		
生活習慣病重症化予防対策		生活習慣病リスクが高い組合員および被扶養者に対し、受診勧奨を実施				
ジェネリック医薬品利用促進		組合員証等の交付時にジェネリック医薬品希望シールの配付および組合員へ年2回「ジェネリック医薬品差額通知」の配付				
助成関係	保養関係	保養・リフレッシュ施設利用助成(福利厚生倶楽部：リロクラブ)	対 象：組合員と配偶者それぞれの3親等内の家族(宿泊以外のサービスは2親等内) 内 容：利用料金の一部助成 ※宿泊は組合員1人あたり年度内10人泊まで	通年	○	
		組合保養所利用助成(大洗鷗松亭)	対 象：組合員とその被扶養者、同居家族、別居父母 助成額：1泊 6,500円(大人)・3,500円(小学生)			
		全国協定保養所・指定保養所利用助成	対 象：組合員とその被扶養者 助成額：1泊 2,000円			
講習会関係	メンタルヘルスセミナー	一般職および管理職のメンタルヘルスに関するセミナー	11月			
	ライフプラン講習会	8ページ参照	8月・10月			
	健康講座		7月・9月			
表彰関係	長期勤続退職者記念品	対 象：市町村等に20年勤務し退職した組合員 内 容：大洗鷗松亭またはリロクラブの宿泊商品贈呈(10,000円分)	令和7年3月			
	25年勤続組合員宿泊利用助成	対 象：市町村等に25年勤務した組合員 内 容：大洗鷗松亭またはリロクラブの宿泊商品贈呈(10,000円分)				
	健康ポイント事業	対象者：組合員 内 容：健康アプリMY HEALTH WEBを利用し、健康に関する活動に対応したポイントを付与・貯まったポイントを賞品と交換	通年			
特定健診事業	特定健康診査	対 象：40歳以上75歳未満の組合員と被扶養者	通年	○		
	特定保健指導	対 象：判定基準を超えた対象者から抽出し実施				